

送信者: 産業科学技術課/愛知県

宛先:

Bcc: kinyu@pref.aichi.lg.jp

日付: 2018年02月06日 火曜日 10:56AM

件名: 愛知県知的財産メールマガジン2018年2月号

■十■十■ 2018/2/6
十■十■ 愛知県知的財産メールマガジン2018年2月号
■十■ 〔発行：愛知県産業科学技術課〕
十■

愛知県産業科学技術課からの知的財産等に関する情報配信を
不定期でご提供します。配信を希望される方は、こちらにアクセスを↓
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000030762.html>

◆ I N D E X ◆

◆ 新着情報

・ 特許流通促進事務員を募集します

◆ お知らせ

- ・ 「地域ブランド化推進セミナー2018」の参加者を募集します！
- ・ 「第8回知的財産経営サロン」の参加者を募集します！
- ・ 少年少女発明クラブ指導員に関心のある方を対象とした「発明クラブ見学会」の参加者を募集します！
- ・ 「海外販路開拓セミナー『瀬戸焼』を中国で売る！」の参加者を募集します！
- ・ 中小企業向け海外知財訴訟費用保険制度

◆ 知的財産に関する相談窓口

- ・ 知財総合支援窓口
- ・ 愛知県知的所有権センター

◆ 新着情報

◇ 特許流通促進事務員を募集します

愛知県産業労働部産業科学技術課では、特許流通促進事務員（愛知県特許流通コーディネーター）を募集します。

○ 募集人員 1名程度

○ 勤務場所 愛知県知的所有権センター
（豊田市八草町秋合1267-1 あいち産業科学技術総合センター内）

○ 業務内容 ・ 特許流通に関する業務
・ 県有特許に関する流通促進業務
・ その他知的財産に関する業務

○ 雇用条件 県の一般職非常勤職員として雇用します。条件は次のとおりです。

- ・ 雇用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
ただし、勤務実績に基づく能力実証等により再度の任用を行うことがあります。
- ・ 勤務時間 4週間につき1週間当たり29時間
- ・ 報酬（平成29年4月1日現在）
月額117,700円から198,400円の範囲で、学歴・職歴等に応じて県の基準により決定します。また、所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。

○ 応募期間 平成30年2月6日（火）から平成30年2月13日（火）まで（必着）

○ 詳細 <http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/chizai-cd.html>

○ 問合せ 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 研究開発支援G（近藤）

《TEL》052-954-6370 《FAX》052-954-6977

《E-mail》san-kagi@pref.aichi.lg.jp

◆ お知らせ

◇「地域ブランド化推進セミナー2018」の参加者を募集します！

愛知県は、農林水産品、工芸品、歴史や文化などの地域資源をブランド化し、地域の活性化に活かす取組を支援するため、「地域ブランド化推進セミナー2018」を開催します。

当セミナーでは、専門家による地域団体商標制度の紹介と商標を活用したブランド戦略についての講演と、最近の登録事例（地域団体商標「豊橋カレーうどん」）の紹介を行います。是非ご参加ください。

- 開催日時 平成30年2月20日（火）13：30～16：00
- 会場 ウィンクあいち 18階セミナールーム
- 定員 60名（申込先着順）
- 参加費 無料
- 内容 ア 講演
 - ①「地域団体商標制度とロゴマークの紹介」
特許庁審査業務部商標課 地域ブランド推進室室長 森山啓氏
 - ②「商標を活用したブランド戦略」
岡田伸一郎特許事務所 弁理士 名倉洋輔氏
イ 登録事例紹介「豊橋カレーうどん」
（一社）豊橋観光コンベンション協会 事業推進部 次長 鈴木恵子氏
- 申込締切 平成30年2月15日（木）
- 詳細 <http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/chiikibrand-20180220.html>
- 問合せ先 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 研究開発支援G（近藤、三輪）
《TEL》052-954-6370 《FAX》052-954-6977

◇「第8回知的財産経営サロン」の参加者を募集します！

愛知県では、知的財産を産業競争力の源泉と位置付け、経営戦略に組み込む「知財経営」の推進を図るため、中小企業の経営者等を対象とした「知的財産経営サロン」を開催しています。最終回となる第8回は、クロージングセミナーと交流会を行います。是非ご参加ください。

- 開催日時 （第8回）平成30年2月15日（木） 17:00～20:00
- 内容 ■セミナー（名古屋商工会議所3階 第5会議室）
【第1部】公開知財経営サロン
「中小企業の知財活動の実情について」
【第2部】知財横丁「ポスターセッション・個別相談会」
■交流会（名古屋商工会議所2階名商グリル）
- 主催 愛知県、日本弁理士会東海支部
- 参加費 ■セミナー：無料
■交流会：3,000円（参加される方のみ）
- 締切 平成30年2月8日（木）
- 詳細 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/salon2017.html>
- 問合せ 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 研究開発支援G（近藤、三輪）
《TEL》052-954-6370 《FAX》052-954-6977
日本弁理士会東海支部 事務局（西澤）
《TEL》052-211-3110 《FAX》052-220-4005

◇少年少女発明クラブ指導員に関心のある方を対象とした「発明クラブ見学会」の参加者を募集します！

発明クラブは、地域や地元企業が連携し、工作教室などを通じて、子どもたちの創造力を育むお手伝いをしています。その活動は、多くのボランティアの指導員によって支えられており、企業や教員のOB・OG、学生など、様々な方が活躍中です。

そこで、愛知県では、発明クラブ指導員に関心のある方を対象に、発明クラブの活動を実際に見ていただく「発明クラブ見学会」を開催します。是非ご参加ください。

- 【第8回】平成30年2月17日（土）一宮少年少女発明クラブ
 - 【第9回】平成30年2月18日（日）碧南市少年少女発明クラブ
 - 【第10回】平成30年2月24日（土）蒲郡少年少女発明クラブ
- ※時間、会場等詳細は、以下のWebページをご覧ください

- 参加対象 発明クラブ指導員に関心のある方
- 定員 各回10名（申込先着順、要事前申込）
- 参加費 無料
- 詳細 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/kengaku2017.html>
- 問合せ先 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 研究開発支援グループ（三輪、近藤）
〒460-8501名古屋市中区三の丸三丁目1-2
《TEL》052-954-6370 《FAX》052-954-6977
《E-mail》san-kagi@pref.aichi.lg.jp

+++++
◇「海外販路開拓セミナー『瀬戸焼』を中国で売る!」の参加者を募集します!
+++++

愛知県では、瀬戸地域の陶磁器関連業界が海外販路を開拓するための情報提供を目的として、「海外販路開拓セミナー」を開催します。中国進出に関心のある皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 平成30年2月23日（金）13:30～15:30
- 会場 瀬戸市文化センター 第12会議室（瀬戸市西茨町113-3）
- 定員 40名（申込先着順）
- 参加費 無料
- 内容 (1) 地場産業の海外販路拡大の成功事例・失敗事例！
～中小企業中国販売進出のポイント～
(2) 海外進出の前に知っておかなければならないこと！
- 詳細 <http://www.aichi-inst.jp/seto/>
- 問合せ先 あいち産業科学技術総合センター 瀬戸窯業技術センター
セラミックス技術室・製品開発室（寺井・光松）
《TEL》0561-21-2117 《FAX》0561-21-2128

+++++
◇中小企業向け海外知財訴訟費用保険制度
+++++

特許庁は、平成28年度に、中小企業が海外において知財侵害の係争に巻き込まれた場合のセーフティネットとして、我が国において初めてとなる海外での知的財産訴訟費用を賄う保険制度を創設しました。全国規模の中小企業等を会員とした団体の会員中小企業が保険に加入する際、掛金の負担が半額になります。

- 応募資格 商工会議所、商工会、中小企業組合の会員となっている、中小企業基本法で定める中小企業
- 募集期間 平成29年4月24日（月）から
※平成30年2月1日（木）付け加入分まで中途加入が可能
- 保険期間 平成29年7月1日（土）午前0時
～平成30年6月30日（土）午後12時
- 補助率等 保険加入時の掛金の2分の1
- 運営団体 日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会
- 引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)
- 詳細 http://www.jpo.go.jp/sesaku/shien_sosyou_hoken.htm
- 問合せ 特許庁普及支援課支援企画班
《TEL》03-3581-1101(内線2145)

◆知的財産に関する相談窓口

+++++
◇知財総合支援窓口
+++++

知財総合支援窓口（県内4か所）では、中小企業の皆様が企業経営の中で抱える知的財産に関する課題や悩みについてワンストップ支援を行っています。

- 常設
- 【名駅窓口】 公益財団法人あいち産業振興機構
《TEL》052-462-1134 《FAX》052-462-1154
- 【栄・伏見窓口】 一般社団法人愛知県発明協会

《TEL》052-223-6765 《FAX》052-265-7779

○サテライト：毎週水曜日

【東三河地区窓口】愛知県東三河総局

【西三河地区窓口】あいち産業科学技術総合センター産業技術センター内
技術開発交流センター

※サテライトご利用の場合は、1週間前までに【名駅窓口】【栄・伏見
窓口】へご連絡の上、事前予約をお願いします。

○詳細 <http://www.aichi-chizai.jp/>
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000082795.html>

◇愛知県知的所有権センター

愛知県知的所有権センターでは、2名の「特許流通コーディネーター」
が特許技術の流通支援や県有特許の紹介など、知的財産の活用に関する
相談、アドバイスを行っています。

○場所 あいち産業科学技術総合センター

○開館時間 9：00～17：00（休館日：土曜、日曜、祝祭日、年末年始）

○費用 無料

○お問合せ 《TEL》0561-76-8318 《FAX》0561-76-8319

※相談にあたっては事前に電話連絡をお願いいたします

○詳細 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000047469.html>

《※知財メルマガに関するお問い合わせは下記まで》

〒450-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県産業労働部産業科学技術課

研究開発支援グループ

TEL：052-954-6370

E-mail：san-kagi@pref.aichi.lg.jp

【あいちの知的財産戦略】

<http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/>
